



「安全報告書 2023」

輸送の安全に係る情報（鉄道事業法第19条4）

マウントレースイスキー場

令和5年度版

令和6年6月1日

【ご利用の皆様へ】

マウントレースイスキー場索道事業（リフト・ゴンドラ）をご利用いただき誠にありがとうございます。

当社は、安全の確保を第一に考え、法令の遵守を原則とし安全輸送に努めております。

本報告書は、鉄道事業法に基づき当社の安全への取り組み、およびその実績を

皆様にご理解いただくため、公表するものでございます。

夕張リゾートオペレーション株式会社

代表取締役 新垣 昌人

1【基本方針】

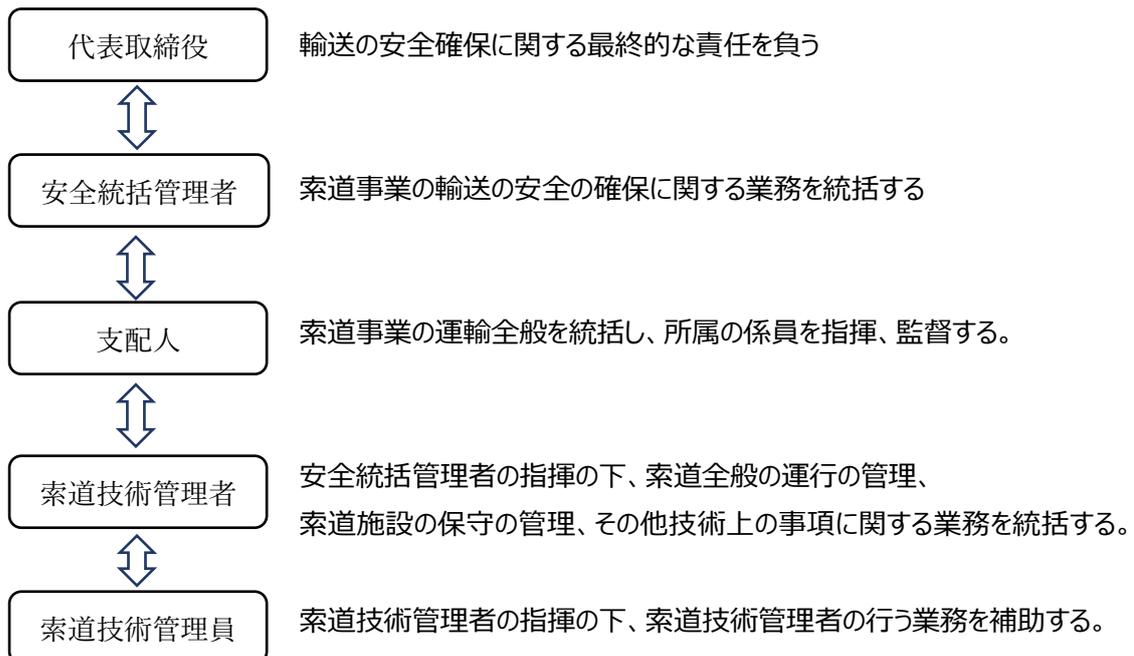
当社では、安全第一の意識を持って体制を整え、輸送の安全を確保するため基本方針を次のように掲げ、全従業員に周知し営業をおこなっております。

- ① 一致協力して輸送の安全の確保に努めます。
- ② 輸送の安全に関する法令およびそれに関する規程を良く理解し、これを遵守し忠実に職務の遂行に当たります。
- ③ 常に輸送の安全に関する状況を理解するよう努めます。
- ④ 職務の実行に当たり、推測に頼らず確認の遂行に努め、疑義のあるときは最も安全と思われる取扱いをいたします。
- ⑤ 事故、災害等が発生したときは、人命救助を最優先に行動し、速やかに安全適切な処置をとります。
- ⑥ 情報は、洩れることなく迅速かつ正確に伝え、透明性を確保いたします。
- ⑦ 常に問題意識を持ち、必要な変革に果敢に挑戦いたします。

2【輸送の安全確保のための取り組み】

①安全管理体制

輸送安全確保のため、安全管理組織を構築し、各責任者の役割を明確にした体制作りをしています。体制は下記のとおりで、常に安全に対する報告を怠ることのないよう指導し、その中で話し合った内容を日々の業務に反映させています。



② 安全教育

当社では、輸送や皆様の安全確保のために、シーズン営業開始前に従業員に対し、施設および取扱いについての安全教育を実施しております。



③ 緊急時対応訓練

シーズン営業開始前に、夕張市消防署、社員・索道係員・スキーパトロールによる合同救助訓練を実施しております。併せて、火災時の避難訓練も実施しております。



④ 輸送の安全を提供する取り組みについて

当社では、社員が必要な技術研修会に積極的に参加し、技術の向上に努めております。今期はシャトル6 Gondolaの握索機を25台オーバーホールし、部品等を新規購入したほか、スウィンガーズ2、ダンサーズ4、ビギナーズ4リフトの支柱整備と一部、索輪のオーバーホール、ゴムライナーの交換を行いました。



3【索道事故及びインシデントについて】

① 索道運転事故の発生状況

令和5年度の国土交通省へ届出する索道運転事故等の発生はありませんでした。

② 地震・暴風雪等による災害の発生状況

令和5年度の災害による運行停止の発生はありませんでした。

③ インシデント((事故の兆候))の発生状況

令和5年度の国土交通省へ届出するインシデントはありませんでした。

④ 行政指導等について

令和5年度、国土交通省よりの行政指導等はありませんでした。

皆様へのお願い

リフト乗車・降車時における注意喚起看板および係員の指示は、すべてお客様の安全を確保するために必要な事項でございます。これらの事項をお守りいただく事により、個人はもとより他のお客様の安全を守る事にもつながりますので、ご理解とご協力をお願いいたします。